様式第１号（第２条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会委員長　宛

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

　次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名） | 契　約　内　容 | 備　考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | からまで | 円（消費税含む） |  |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | からまで | 円（消費税含む） |  |

２　１に掲げる場合以外の場合（前記１の場合は、記載不要）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名） | 契　約　内　容 | 備　考 |
| 借入期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借 入 れ | 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | からまで | 円（消費税含む） |  |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | からまで | 円（消費税含む） |  |
| 燃 料 代 | 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | （自動車登録番号又は車両番号） | 円（諸税含む） | （契約単価）円 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | （自動車登録番号又は車両番号） | 円（諸税含む） | （契約単価）円 |
| 運転手の雇　　用 | 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | からまで | 円（消費税含む） |  |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | からまで | 円（消費税含む） |  |

備考　１　この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

　　　２　２の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。

　　　３　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、２の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）

様式第２号（第２条関係）

選挙運動用ビラの作成の契約届出書

年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会委員長　宛

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

　次のとおり選挙運動用ビラの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名） | 契　約　内　容 | 備　考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | 枚 | 円（消費税含む） |  |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | 枚 | 円（消費税含む） |  |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | 枚 | 円（消費税含む） |  |

備考　この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第３号（第２条関係）

選挙運動用ポスターの作成の契約届出書

年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会委員長　宛

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

　次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名） | 契　約　内　容 | 備　考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | 枚 | 円（消費税含む） |  |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | 枚 | 円（消費税含む） |  |
| 　　　　　年　　月　　日 | 電話（　　）　　－　　　 | 枚 | 円（消費税含む） |  |

備考　この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第４号（第３条関係）

|  |
| --- |
| 確認番号 |
|  |

自動車燃料代確認申請書

年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会委員長　宛

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

　次の自動車燃料代につき、岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　契約年月日 | 年　　月　　日 |
| ２　契約の相手方の氏名及び住所　（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名 |  |
| ３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 |  |
| ４　確認申請金額 | 円 |
| 区　　分 | 購 入 金 額 | 左のうち確認済又は確認申請金額 | 備　　考 |
| 前回までの累積金額（A） | 円 | 円 |  |
| 今回の購入金額　　（B） | 円 | 円 |  |
| 燃料代計　 （A）＋（B） | 円 | 円 |  |

備考　１　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　　２　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から提出してください。

　　　３　「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　　４　「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めた金額を記載してください。

様式第５号（第３条関係）

|  |
| --- |
| 確認番号 |
|  |

ビラ作成枚数確認申請書

年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会委員長　宛

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

　次のビラ作成枚数につき、岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第８条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　契約年月日 | 年　　月　　日 |
| ２　契約の相手方の氏名及び住所　（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名 |  |
| ３　確認申請枚数 | 枚 |
| 区　　分 | 作 成 枚 数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 | 備　　考 |
| 前回までの累積枚数（A） | 枚 | 枚 |  |
| 今回の枚数　　　　（B） | 枚 | 枚 |  |
| 枚数計　　 （A）＋（B） | 枚 | 枚 |  |

備考　１　この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　　２　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者から提出してください。

　　　３　「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めた枚数を記載してください。

様式第６号（第３条関係）

|  |
| --- |
| 確認番号 |
|  |

ポスター作成枚数確認申請書

年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会委員長　宛

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

　次のポスター作成枚数につき、岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　契約年月日 | 年　　月　　日 |
| ２　契約の相手方の氏名及び住所　（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名 |  |
| ３　確認申請枚数 | 枚 |
| 区　　分 | 作 成 枚 数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 | 備　　考 |
| 前回までの累積枚数（A） | 枚 | 枚 |  |
| 今回の枚数　　　　（B） | 枚 | 枚 |  |
| 枚数計　　 （A）＋（B） | 枚 | 枚 |  |

備考　１　この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　　２　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者から提出してください。

　　　３　「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めた枚数を記載してください。

様式第７号（第３条関係）

|  |
| --- |
| 確認番号 |
|  |

自動車燃料代確認書

　岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第４条第２号イの規定により、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内であることを確認する。

　　　　　　年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会

委員長

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　選挙名 | 　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙 |
| ２　候補者の氏名 |  |
| ３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 |  |
| ４　確認金額 | 円　 |

備考　１　この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。

　　　２　この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに、この確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。

　　　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払いを請求することはできません。

様式第８号（第３条関係）

|  |
| --- |
| 確認番号 |
|  |

ビラ作成枚数確認書

　岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第８条の規定により、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内であることを確認する。

　　　　　　年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会

委員長

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　選挙名 | 　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙 |
| ２　候補者の氏名 |  |
| ３　確認枚数 | 枚　 |

備考　１　この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

　　　２　この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。

　　　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払いを請求することはできません。

様式第９号（第３条関係）

|  |
| --- |
| 確認番号 |
|  |

ポスター作成枚数確認書

　岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内であることを確認する。

　　　　　　年　　月　　日

岐南町選挙管理委員会

委員長

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　選挙名 | 　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙 |
| ２　候補者の氏名 |  |
| ３　確認枚数 | 枚　 |

備考　１　この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

　　　２　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。

　　　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払いを請求することはできません。

様式第10号（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書

（自動車）

　次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 運送等契約区分（該当する方の番号に〇で囲んでください。） | 　　　　一般乗用旅客自動車運送　１　　事業者との運送契約によ　　　　る場合 | 　　　　　２　　左に掲げる場合以外の場合　　　　 |
| 運送事業者等の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名） |  |
| 車種及び自動車登録番号又は車両場号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備　　考 |
|  | 　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | 円 |  |
|  | 　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | 円 |  |
|  | 　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | 円 |  |

備考　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、選挙の期日後、候補者から運送事業者等に提出してください。

　　　２　運送事業者等が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払を請求することはできません。

　　　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

　　　　(1)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　　64,500円

　　　　(2)　(1)以外の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 16,100円

　　　５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の１）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結されている場合は、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

　　　６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

　　　７　５の場合における候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合における候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

様式第11号（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書

（燃料）

　次のとおり燃料の供給を受けたものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名） |  |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額（諸税含む） | 備　考 |
| 　　　　年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |  |

備考　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。

　　　２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　　３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

　　　４　燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

　　　５　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。

　　　６　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された自動車燃料代確認書に記載された金額までです。

様式第12号（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書

（運転手）

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 |  |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備　考 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 円 | 台 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 円 | 台 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 円 | 台 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 円 | 台 |
| 　　　　　年　　月　　日 | 円 | 台 |

備考　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　　　２　運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。

　　　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円までです。

　　　５　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人限られていますので、その指定した１人のみについて記載してください。

　　　６　５の場合には、候補者が指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。

様式第13号（第５条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

　次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名） |  |
| 作　成　枚　数 | 枚　 |
| 作　成　金　額 | 円　 |
| 備　　　　　考 |  |

備考　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

　　　２　ビラ作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。

　　　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　　　　(１)　枚数

　　　　　　ア　岐南町議会議員選挙　　1,600枚

　　　　　　イ　岐南町長選挙　　　　　5,000枚

　　　　(２)　限度額

　　　　　　８円38銭（単価）×確認された作成枚数

様式第14号（第５条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

　次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者の氏名） |  |
| 作　成　枚　数 | 枚　 |
| 作　成　金　額 | 円　 |
| ポスター掲示場数 | 箇所　 |
| 備　　　　　考 |  |

備考　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　　　２　ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。

　　　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　　　　(１)　枚数

　　　　　　ポスター掲示場数

　　　　(２)　限度額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 586円88銭×ポスター掲示場数＋316,150円 | ＝ | 単価 | ※1円未満の端数は切上げ |
| ポスター掲示場数 |  |

　　　　　　単価×確認された作成枚数

様式第15号（第６条関係）

請求書

（選挙運動用自動車の使用）

年　　月　　日

岐南町長　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　（　　　）　　　－

　岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 請求金額 | 円（消費税含む）　 |
| 費用の内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 選挙の種類 | 　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙 |
| 候補者の氏名 |  |
| 振込先金融機関（ゆうちょ銀行除く） |  | 銀行・金庫農協・組合 |  | 本店・支店出張所 |
| 口座番号 | 普通　・　当座 |
|  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

ゆうちょ銀行

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 通帳記号 | 通帳番号（右詰で記入） | 口座名義人 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | フリガナ |  |
|  |

備考　１　この請求書は、候補者から受領した「選挙運動用自動車使用証明書」（燃料代の請求の場合には、このほかに「給油伝票の写し」及び「自動車燃料代確認書」）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

　　　３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された確認金額の範囲内に限られます。

　　　４　この請求書は自動車、燃料、運転手の各経費についての共通の様式です。

様式第15号（第６条関係）

（別紙１）

候補者氏名（　　　　　　　　　）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 | （消費税含む） |

備考　「請求金額」欄には、使用した日について（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第15号（第６条関係）

（別紙２）

候補者氏名（　　　　　　　　　）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(１)　自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 | （消費税含む） |

備考　「請求金額」欄には、使用した日について（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第15号（第６条関係）

（別紙３）

候補者氏名（　　　　　　　　　）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(２)　燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売単価（a） | 販売量（b） | 販売金額（a）×（b） | 備考 |
| 　　　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 計 |  |  |  | （ア）円 |  |
| 基準限度額（確認書に記載された額の合計） | （イ）円 |  |
| 請求金額 |  | （諸税含む） |

備考　１　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　　　２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　　３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「販売金額（a）×（b）」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第15号（第６条関係）

（別紙４）

候補者氏名（　　　　　　　　　）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(３)　運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 　　　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 | （消費税含む） |

備考　「請求金額」欄には、雇用した日について（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第16号（第６条関係）

 請求書

（選挙運動用ビラの作成）

年　　月　　日

岐南町長　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　（　　　）　　　－

　岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第８条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 請求金額 | 円（消費税含む）　 |
| 費用の内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 選挙の種類 | 　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙 |
| 候補者の氏名 |  |
| 振込先金融機関（ゆうちょ銀行除く） |  | 銀行・金庫農協・組合 |  | 本店・支店出張所 |
| 口座番号 | 普通　・　当座 |
|  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

ゆうちょ銀行

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 通帳記号 | 通帳番号（右詰で記入） | 口座名義人 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | フリガナ |  |
|  |

備考　１　この請求書は、候補者から受領した「ビラ作成枚数確認書」、「選挙運動用ビラ作成証明書」及び「請求内容が確認できる書面（納品書、売上伝票等）の写し」とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

様式第16号（第６条関係）

（別紙）

候補者氏名（　　　　　　　　　）

請求内訳書

（選挙運動用ビラの作成）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 単価（a） | 枚数（b） | 金額（a）×（b） | 備考 |
| 作成金額 | ①円 | ②枚 |  |  |
| 基準限度額 | ③8.38円 | ④枚 |  |  |
| 請求金額 | ⑤円 | ⑥枚 |  | （消費税含む） |

備考　１　基準限度額の単価（a）欄③には、8円38銭を記載してください。

　　　２　基準限度額の枚数（b）欄④には、ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　３　請求金額の単価（a）欄⑤には、作成金額の単価（a）欄①と基準限度額の単価（a）欄③とを比較していずれか少ない方の金額を記載してください。

　　　４　請求金額の枚数（b）欄⑥には、作成金額の枚数（b）欄②と基準限度額の枚数（b）欄④とを比較していずれか少ない方の枚数を記載してください。

様式第17号（第６条関係）

請求書

（選挙運動用ポスターの作成）

年　　月　　日

岐南町長　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　（　　　）　　　－

　岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 請求金額 | 円（消費税含む）　 |
| 費用の内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 選挙の種類 | 　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　選挙 |
| 候補者の氏名 |  |
| 振込先金融機関（ゆうちょ銀行除く） |  | 銀行・金庫農協・組合 |  | 本店・支店出張所 |
| 口座番号 | 普通　・　当座 |
|  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

ゆうちょ銀行

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 通帳記号 | 通帳番号（右詰で記入） | 口座名義人 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | フリガナ |  |
|  |

備考　１　この請求書は、候補者から受領した「ポスター作成枚数確認書」、「選挙運動用ポスター作成証明書」及び「請求内容が確認できる書面（納品書、売上伝票等）の写し」とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

様式第17号（第６条関係）

（別紙）

候補者氏名（　　　　　　　　　）

請求内訳書

（選挙運動用ポスターの作成）

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター掲示場数 | ①箇所 |
| 区分 | 単価（a） | 枚数（b） | 金額（a）×（b） | 備考 |
| 作成金額 | ②円 | ③枚 |  |  |
| 基準限度額 | ④円 | ⑤枚 |  |  |
| 請求金額 | ⑥円 | ⑦枚 |  | （消費税含む） |

備考　１　ポスター掲示場数の欄①には、ポスター作成証明書のポスター掲示場数の欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　　　２　基準限度額の単価（a）欄④には、次により算出した金額を記載してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 586円88銭×ポスター掲示場数＋316,250円 | ＝ | 単価 | ※1円未満の端数は切上げ |
| ポスター掲示場数 |

　　　３　基準限度額の枚数（b）欄⑤には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　４　請求金額の単価（a）欄⑥には、作成金額の単価（a）欄②と基準限度額の単価（a）欄④とを比較していずれか少ない方の金額を記載してください。

　　　５　請求金額の枚数（b）欄⑦には、作成金額の枚数（b）欄③と基準限度額の枚数（b）欄⑤とを比較していずれか少ない方の枚数を記載してください。